

豊川市公共駐車場事業経営戦略

団 体 名 : 豊 川 市

事 業 名 : 豊川市公共駐車場事業

策 定 日 : 令和3年3月
改 定 日 : 令和8年3月

計 画 期 間 : 令和3年度 ~ 令和12年度

【経営戦略策定の趣旨】

豊川市の公共駐車場事業は、本市の主要な観光資源である豊川稲荷周辺の参拝に伴う観光客対応として昭和52年に開設した豊川市豊川駅東駐車場から始まり、駅周辺の駐車場需要の増加への対応と交通安全対策として昭和53年に豊川市追分駐車場、平成6年に御津町公共駐車場（豊川市愛知御津駅前公共駐車場）、平成7年に小坂井町公共駐車場（豊川市西小坂井駅前公共駐車場）の順に整備を進め、さらに平成14年には従来の観光客対応に加え豊川地区の中心市街地活性化やパークアンドライドの施策として豊川市豊川駅東駐車場の立体化とバス駐車場を整備するなど、地域の需要に応じて順次、拡大を続けてきた。現在も、各駐車場は豊川市立地適正化計画で定められた中心拠点または地域拠点において観光地及び駅周辺のにぎわいの増進等に寄与する重要な施設として運営している。また、平成元年に諏訪第1公共駐車場、平成13年に諏訪第2公共駐車場を整備し、上記駐車場と同様に中心市街地活性化に寄与する重要な施設として運営している。

事業開始以降、人口増加による利用者の拡大を受けながら、平成18年度には指定管理者制度を導入するなど、経営の明確化、合理化の取組みも進め、健全な運営を継続してきた。しかし、昨今の公営企業を取り巻く経営環境は、急速な人口減少に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大などにより厳しさを増しており、不断の経営健全化の取組みがより強く求められるようになってきている。

このような状況の中、本市公共駐車場事業においては、経営環境の変化や施設の更新需要への対応を踏まえ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上により、将来にわたって住民サービスの提供を安定的に継続することが可能となるように、この経営戦略を策定し、中長期的な運営の基軸とする。

※本計画上の豊川市公共駐車場とは、豊川市公共駐車場条例及び豊川市諏訪公共駐車場で定める以下の6施設のことをいう。

- ・豊川市豊川駅東駐車場（以下「豊川駅東」という。）
- ・豊川市追分駐車場（以下「追分」という。）
- ・豊川市愛知御津駅前公共駐車場（以下「愛知御津駅前」という。）
- ・豊川市西小坂井駅前公共駐車場（以下「西小坂井駅前」という。）
- ・豊川市諏訪第1公共駐車場（以下「諏訪第1」という。）
- ・豊川市諏訪第2公共駐車場（以下「諏訪第2」という。）

1. 事業概要

(1) 事業形態

施設名	事業形態		法適・非適の区分	事業開始年度	構造	建設後の経過年数	種類	立地(近隣施設)	駐車場使用面積	収容台数	民間活用の状況
豊川駅東			非適用	H14年度	立体式	23年	届出駐車場	駅	17,829㎡	656台	指定管理者制度(代行制)
追分			非適用	S53年度	広場式	47年	その他	駅	1,475㎡	61台	指定管理者制度(代行制)
愛知御津駅前	第1	非適用	H6年度 R3年度	広場式	31年	その他	駅	1,111㎡	29台	指定管理者制度(代行制)	
	第2				5年	届出駐車場		2,113㎡	55台		
西小坂井駅前			非適用	H7年度	広場式	30年	届出駐車場	駅	1,255㎡	53台	指定管理者制度(代行制)
諏訪第1			非適用	H元年度	立体式	37年	届出駐車場	商業施設	15,614㎡	630台	指定管理者制度(利用料金制)
諏訪第2			非適用	H13年度	立体式	24年	届出駐車場	商業施設	11,062㎡	339台	指定管理者制度(利用料金制)

(2) 料金形態

施設名	利用形態	営業時間	料金形態				
			定期利用		一般利用		
			普通自動車	軽自動車	普通自動車及び軽自動車	中型及び準中型自動車	大型自動車
豊川駅東	午前0時から午後12時まで (※大型自動車駐車場は午前8時30分から午後5時まで)		5,250円/月	5,250円/月	500円/回	800円/回	1,200円/回
追分	午前0時から午後12時まで		4,200円/月	4,200円/月	—	—	—
愛知御津駅前	第1	午前0時から午後12時まで	4,200円/月	3,675円/月	—	—	—
	第2		4,500円/月	4,500円/月	50円/30分	—	—
西小坂井駅前	午前0時から午後12時まで		4,200円/月	4,200円/月	50円/30分	—	—
諏訪第1	午前0時から午後12時まで		6,000円/月	6,000円/月	100円/30分	—	—
諏訪第2	午前10時から午後10時まで		—	—	100円/30分	—	—

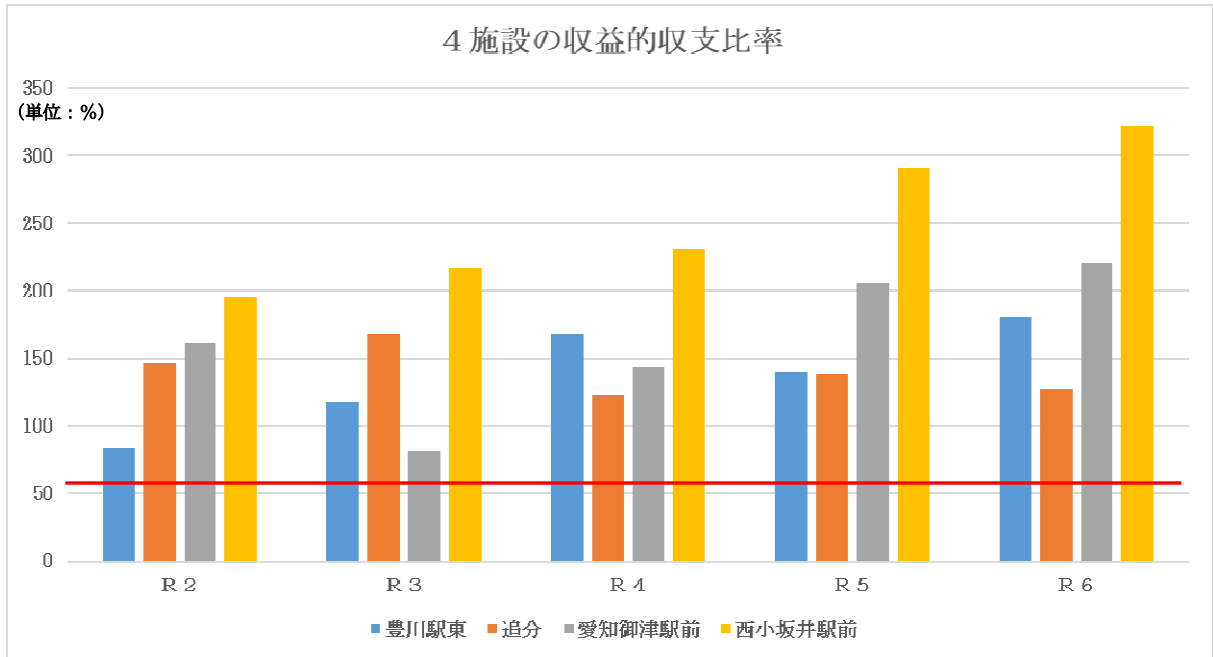
※大型自動車駐車場とは、豊川駅東における普通自動車駐車場以外の駐車場のことをいう。

(3) 料金形態の考え方

駅利用者ニーズを踏まえ、定期利用、一般利用を設定している。
 使用料については近傍の民間駐車場の使用料を踏まえて設定している。
 愛知御津駅前については区画の大きさにより軽自動車専用区画を設定している。

(4) 現在の経営状況

経営状況について、令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で外出を控える人が増加し、収益的収支比率が一部施設で100%を下回りましたが、施設すべての収益的収支比率が毎年度100%を超えています。これにより、他の会計からの繰入れを行わず、特別会計での独立採算制を維持することができ、健全かつ安定的な経営が出来ている。



2. 将来の事業環境

(1) 駐車場需要の見通し

豊川駅東は、本市の主要な観光資源である豊川稲荷に近接しており、年間を通じて参拝を伴う観光客により安定した需要を見込むことができ、さらに、鉄道駅に近接していることから通勤等のためにパークアンドライドによる利用者が年々増加傾向にある。また、追分、愛知御津駅前及び西小坂井駅前の3施設についても、鉄道駅に近接して設置されており、通勤等のためにパークアンドライドによる利用率が9割を超え安定している。以上のことから、豊川市公共駐車場は、今後も駐車場需要の増加を見込む。

(2) 料金収入の見通し

定期利用者数について、豊川駅東は横ばい、追分、愛知御津駅前及び西小坂井駅前は利用率が9割を超えていることから、今後も安定した料金収入を見込む。また、豊川駅東の一般利用についても、豊川稲荷への参拝を伴う観光需要が安定していることから、今後も安定した料金収入を見込む。さらに、愛知御津駅前については、駐車場需要が高く、愛知御津駅周辺まちづくり整備事業に合わせて駐車場需要の増加も見込まれるため、施設を拡張し、令和4年3月に供用を開始したことにより、今後も料金収入の増加を見込む。

(3) 施設の見通し

豊川駅東は、自走式立体駐車場で建設から23年経過している。法定耐用年数が31年のため、長寿命化を目的とした設備投資や大規模改修、日常修繕を適宜行い、施設の耐久性・安全性を高めていく必要がある。また、大規模改修や将来的な建て替えも視野に入れ、公共駐車場事業基金の積立てを計画的に行う必要がある。追分、愛知御津駅前及び西小坂井駅前の3施設は、広場式の駐車場のため、アスファルト舗装などの日常修繕等を適宜行う。

(4) 組織の見通し

施設の管理運営については指定管理者制度を導入しており、民間のノウハウを活用した効果的かつ効率的な運営が実施できている。今後も、同制度を活用した運営を継続実施する。

3. 経営の基本方針

豊川駅東は、観光誘客担当部局と協力し、本市の主要な観光資源である豊川稲荷参拝に伴う観光客の利便性向上を図ることで、利用者の増大に努める。豊川市公共駐車場は、いずれも豊川市立地適正化計画において、中心拠点または地域拠点に位置づけられた地区の中心に位置する駅に近接して設置された公共駐車場のため、地区の魅力を高め、通勤等のためのパークアンドライド利用を推進し安定した利用者の確保を目指す。また、サービスの向上や経営の効率化を図るため、利用者満足度調査等で、利用者ニーズ等を把握し、改善に努める。

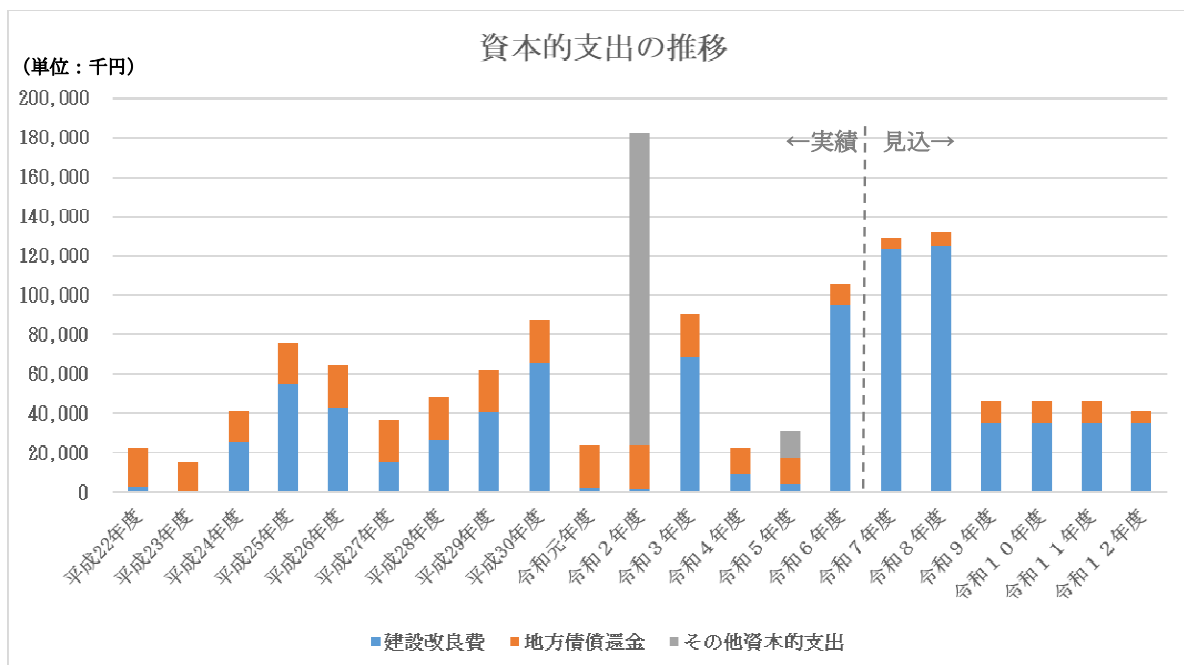
4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	設備投資や大規模改修等を計画的に実施し、耐久性・安全性を高めることで、施設の長寿命化と利用者の利便性や満足度向上を目指す。
-----	---

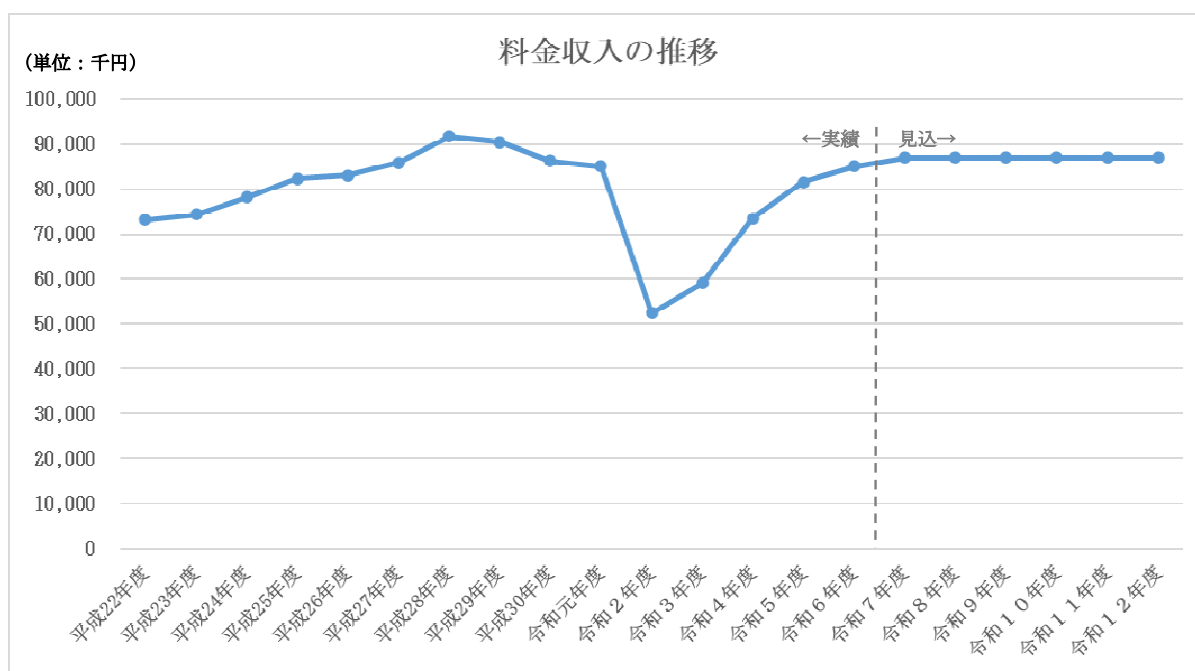
- ・施設の耐久性・安全性を高めるため、指定管理者と連携を図りながら設備投資や大規模改修等の検討を行う。
- ・建設改良費を継続して計上し、施設の防災及び安全管理等の優先事項を考慮しながら計画的な大規模改修等を実施していく。
- ・愛知御津駅前について、愛知御津駅周辺整備に併せて施設の充実を図る。
- ・全ての施設において健全経営ができており、稼働率も高いため施設・設備の廃止や統合は検討していない。



② 収支計画のうち財源についての説明

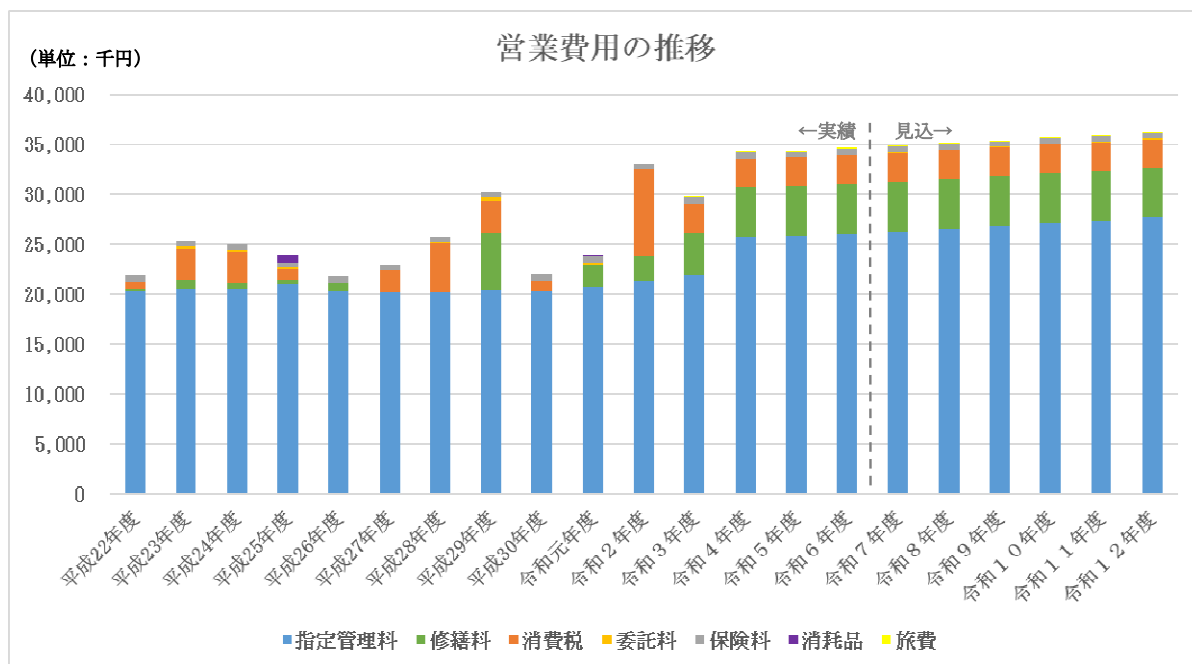
目 標	財源は主に駐車場の料金収入であるため、駐車場利用者の増加を図り、料金収入の増加を目指す。
-----	--

- ・利用者満足度調査を毎年度実施し、利用者の意向を管理運営に反映させ利用者の増加に努める。
- ・駐車場敷地内オープンスペースへの自動販売機設置等により収益の増加を図る。
- ・大規模改修や将来的な建て替え需要に備えるため公共駐車場事業基金への積み立てを行う。
- ・公共駐車場事業基金を定期預金運用することで収益の増加を図る。
- ・設備投資等の際に、将来的な料金回収の見込みが立つ場合には企業債の活用を検討する。



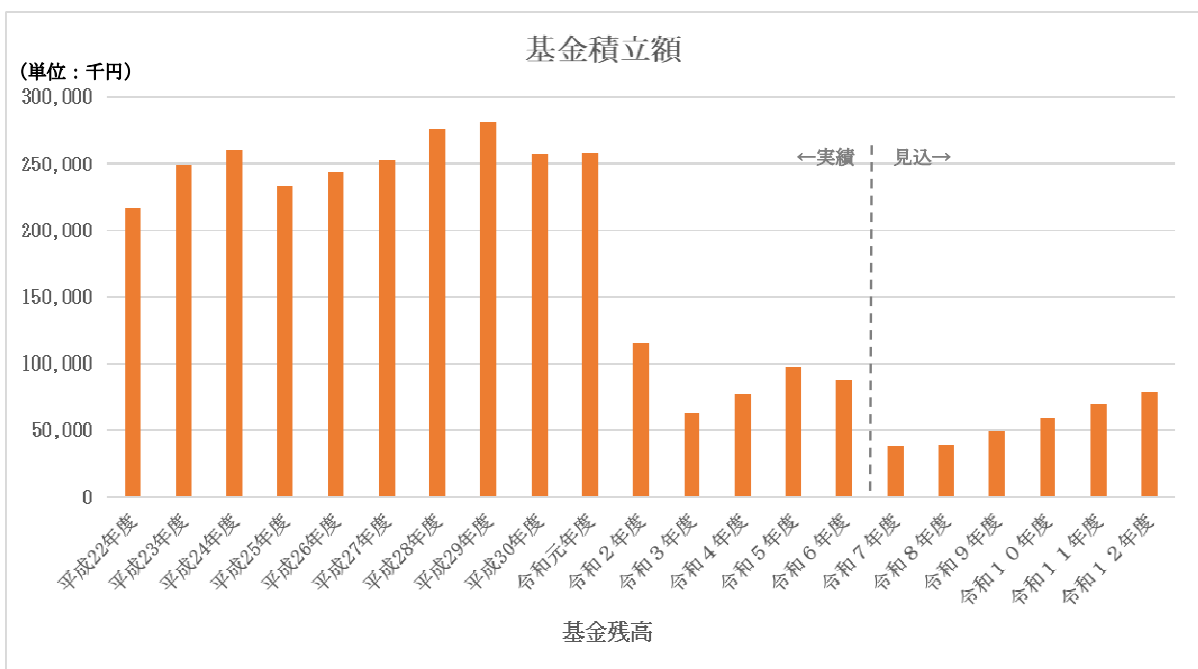
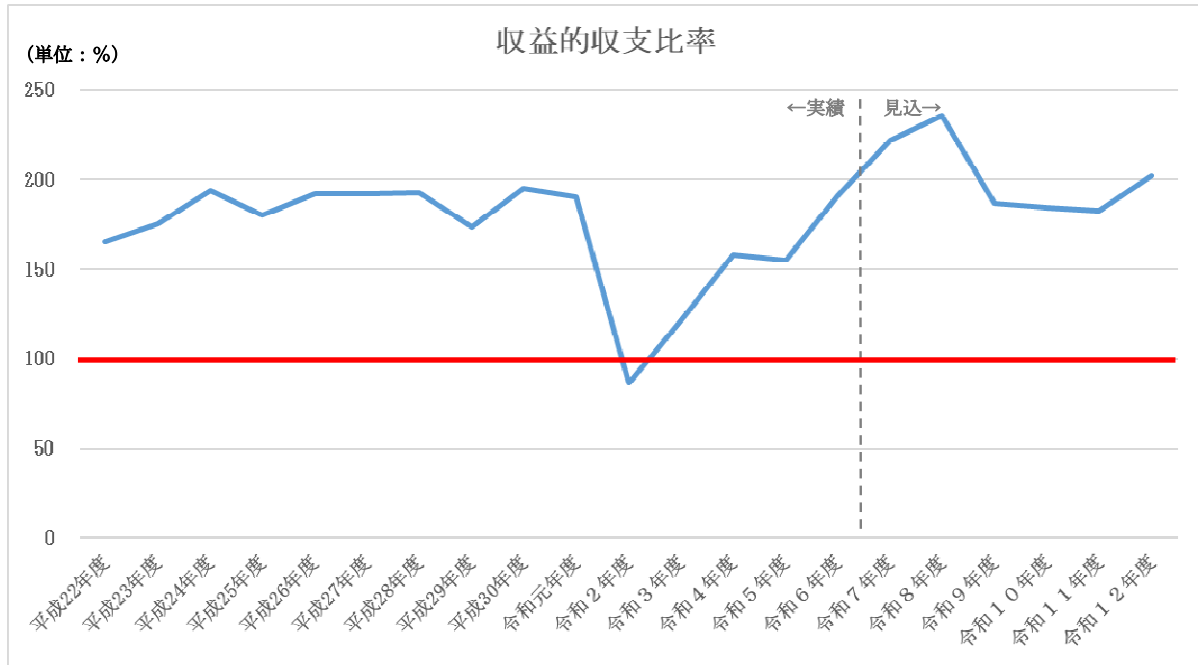
③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

営業費用の大半を占める指定管理料については、管理施設と管理内容に応じて今後も一定の額を見込む。指定管理者制度を導入しているため職員給与費は発生しない。その他、施設の日常修繕、損害賠償保険や消費税の支払い等の経費を見込む。



(2) 投資・財政計画（収支計画）の総括

公共駐車場事業特別会計の収益的収支比率は、令和2年度から7年度にかけて実施した設備投資関連及び建設改良工事により若干数値が下がるものの、将来的にも概ね100%以上となっており事業の健全性が確保されている。また、大規模改修や将来的な建て替えも視野に入れた公共駐車場事業基金への積み立てを進めていく計画となっていることから事業の継続性についても支障がないと考える。



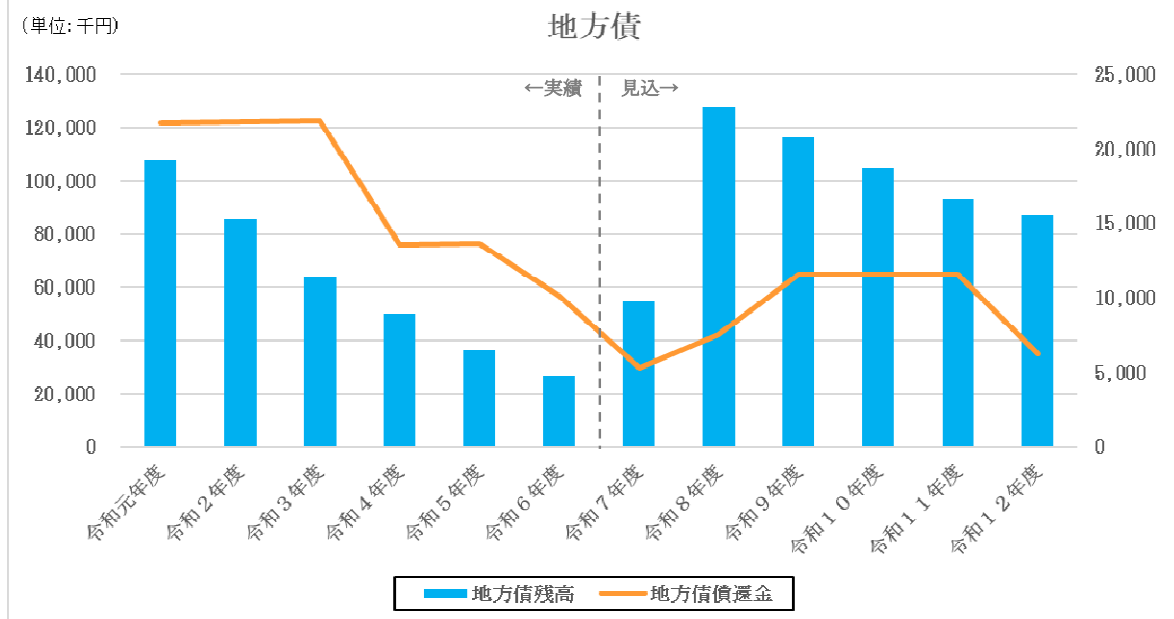
(3) 投資・財政計画（収支計画）の今後の取組や検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	指定管理者制度により、民間の管理運営のノウハウを活用し、効果的かつ効率的な運営を継続する。
駐車場の配置の適正化	豊川市公共駐車場は、豊川市立地適正化計画において、中心拠点または地域拠点に位置づけられた地区の中心に設置されており、豊川稲荷周辺の観光客対応や通勤等のためにパークアンドライド利用する割合が高く、市の施策にも合致していることから、現状の適切な配置を維持する。
投資の平準化	施設の耐久性・安全性を高める設備投資や大規模改修等について適宜精査することで、投資の平準化を目指す。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

料金	近隣駐車場の料金の動向を確認しつつ検討する。
利用者増加に向けた取組	利用者満足度調査を毎年度実施し、利用者の意見を管理運営に反映させることで、サービスの向上に努める。 愛知御津駅周辺まちづくり整備事業により駅利用者の利便性を向上させ、利用者増加を図る。
企業債	設備投資等で将来的に料金回収が見込める場合に活用する。
繰入金	一般会計からの繰入金は予定しない。ただし、不測の大規模改修や料金収入の大幅な減少がある場合には、必要に応じ検討していく。
資産の有効活用等による収入増加の取組	駐車場敷地内オープンスペースへの自動販売機等設置により収益の増加を図る。 公共駐車場事業基金を定期預金運用し収益の増加を図る。
その他の取組	公共駐車場事業基金への積立を継続的に進め、設備投資や施設の大規模改修に充当する。



③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	指定管理者制度を導入しており、主なものとしては指定管理料である。今後についても指定管理者制度を継続していく。
管理運営費	指定管理者制度を導入しているため、管理運営費については指定管理料に含まれており、新たな費用の発生を見込まない。
職員給与費	指定管理者制度を導入しているため職員給与費は予定しない。
その他の取組	サービスの向上や経営の効率化を図るため、利用者満足度調査等で、利用者ニーズ等を把握し、改善に努める。

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	<p>豊川市公共駐車場は立地適正化計画における中心拠点または地域拠点に位置づけられた地区の中心に位置する駅に近接して設置された駐車場であり、通勤等の鉄道利用者のパークアンドライド利用を推進し、道路交通の円滑化を図るとともに駅周辺のにぎわいの増進にも寄与できる施設である。</p> <p>豊川駅東は、本市の主要な観光資源である豊川稲荷周辺の観光客対応、及び参拝や観光に対応する周辺交通の円滑化のために必要な施設である。</p>
公営企業として実施する必要性	<p>全国的にも有数の観光資源である豊川稲荷は、正月三が日には150万人を超える参拝者を抱えており、繁忙期以外にもイベント時などの際には駐車場需要に対する供給が不足する状況であるため、豊川駅東は、観光客等対応及び周辺交通の円滑化に必要な施設である。また、豊川市立地適正化計画において中心拠点または地域拠点に定められた地区の中心に位置する駅に近接しており、通勤等の鉄道利用者が駅周辺地域に集まることでのにぎわいの増進に寄与している。</p>

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	<p>指定管理者からの施設の利用状況及び管理業務の実施状況の報告を注視しながら、収益状況等の管理・分析を行い、経営戦略を事後検証する。</p> <p>本計画の改定については緊急の大規模改修や料金収入の大幅な減少等により資金計画の大幅な変更が生じた際に必要に応じて行う。</p>
---------------------	--

投資・財政計画
(収支計画)

豊川市公共駐車場事業経営戦略

(単位:千円、%)

区 分		年 度											
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (決 算)	令和7年度 (見 込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収入	1 総 収 益 (A)	88,067	53,111	62,140	78,234	82,101	85,736	90,543	96,976	87,333	87,333	87,333	87,333
	(1) 営 業 収 益 (B)	86,857	52,953	59,643	74,054	82,036	85,454	87,406	87,238	87,238	87,238	87,238	87,238
	ア 料 金 収 入	85,077	52,465	59,123	73,534	81,591	85,077	87,000	87,000	87,000	87,000	87,000	87,000
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
	ウ そ の 他	1,780	488	520	520	445	377	406	238	238	238	238	238
	(2) 営 業 外 収 益	1,210	158	2,497	4,180	65	282	3,137	9,738	95	95	95	95
	ア 他 会 計 繰 入 金												
	イ そ の 他	1,210	158	2,497	4,180	65	282	3,137	9,738	95	95	95	95
	2 総 費 用 (D)	24,590	39,546	29,484	35,858	39,367	34,811	35,556	33,625	35,230	35,789	36,361	36,958
	(1) 営 業 費 用	23,879	38,957	28,748	35,545	38,941	34,628	35,354	33,147	33,810	34,487	35,177	35,881
ア 職 員 給 与 費													
イ ち 退 職 手 当													
イ そ の 他	23,879	38,957	28,748	35,545	38,941	34,628	35,354	33,147	33,810	34,487	35,177	35,881	
(2) 営 業 外 費 用	711	589	736	313	426	183	202	478	1,420	1,302	1,184	1,077	
ア 支 払 利 息	711	589	467	313	426	183	202	478	1,420	1,302	1,184	1,077	
イ ち 一 時 借 入 金 利 息													
イ そ の 他			269										
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	63,477	13,565	32,656	42,376	42,734	50,925	54,987	63,351	52,103	51,544	50,972	50,375	
資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)		142,500	53,000		1,987	52,058	83,500	81,000				
	(1) 地 方 債 償 還 金							33,500	81,000				
	イ ち 資 本 費 平 準 化 債												
	(2) 他 会 計 補 助 金												
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金					1,987	42,058						
	(6) 工 事 負 担 金												
	(7) そ の 他		142,500	53,000			10,000	50,000					
	2 資 本 的 支 出 (G)	23,800	182,568	90,223	22,802	30,924	105,555	128,902	132,388	46,571	46,571	46,571	41,277
(1) 建 設 改 良 費	2,041	1,837	68,285	9,185	3,663	95,403	123,607	124,867	35,000	35,000	35,000	35,000	
イ ち 職 員 給 与 費													
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	21,759	21,849	21,938	13,617	13,653	10,152	5,295	7,521	11,571	11,571	11,571	6,277	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他					13,608								
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 23,800	△ 40,068	△ 37,223	△ 22,802	△ 28,937	△ 53,497	△ 45,402	△ 51,388	△ 46,571	△ 46,571	△ 46,571	△ 41,277	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	39,677	△ 26,503	△ 4,567	19,574	13,797	△ 2,572	9,585	11,963	5,532	4,973	4,401	9,098	
積 立 金 (K)	353	158	52	15,040	20,000	281	952	470	10,000	10,000	10,000	10,000	
前年度からの繰越金 (L)	11,324	50,648	23,987	19,368	23,902	17,699	14,846	23,479	34,972	30,504	25,477	19,878	
前年度繰上充用金 (M)													
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	50,648	23,987	19,368	23,902	17,699	14,846	23,479	34,972	30,504	25,477	19,878	18,976	
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	50,648	23,987	19,368	23,902	17,699	14,846	23,479	34,972	30,504	25,477	19,878	18,976	
実 質 収 支 黒 字 (P)													
(N)-(O) 赤 字 (Q)													
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)													
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	190	87	121	158	155	191	222	236	187	184	182	202	
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)													
営業収益-受託工事収益 (B)-(C) (S)	86,857	52,953	59,643	74,054	82,036	85,454	87,406	87,238	87,238	87,238	87,238	87,238	
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)	86,476	86,857	52,953	59,643	74,054	82,036	85,454	87,406	87,238	87,238	87,238	87,238	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)													
地 方 債 残 高 (X)	107,679	85,830	63,892	50,275	36,622	26,470	54,675	128,154	116,583	105,012	93,441	87,164	
○他会計繰入金 (単位:千円)													
区 分		年 度											
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (決 算)	令和7年度 (見 込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収支分	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
資本的収支分	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
合 計													